

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業(令和4年度実施計画抜粋)

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費 (千円)	事業 始期	事業 終期
1	経営革新計画支援事業	①アフターコロナにおいて町の中核となる企業の育成を支援し、町内産業の活性化を図るため、経営革新計画に基づく新商品・新技術・販路開拓に係る研究開発経費等を補助する。 ②町内事業者に対する補助金 ③500千円×2件=1,000千円 ④町内事業者	1,000	R4.4	R5.3
2	学校給食費支援事業	①物価の上昇等により、適正な給食の維持継続が困難となることから、令和4年度から1日当たりの給食費を増額したが、新型コロナウイルス感染症が長期化し、家計にも影響を及ぼしていることから、子育て世代の経済的負担軽減を図るため、増額分の全額を助成する。 ②保護者が負担する学校給食材料費に対する助成 ③(小学校) 1,633人×20円(増額分)×180日=5,878,800円 (中学校) 878人×30円(増額分)×180日=4,741,200円 ④町民(児童生徒の保護者)	10,620	R4.4	R5.3
3	避難所等感染拡大予防事業	①避難所における新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を強化するため、感染症拡大防止に対応した避難所用の災害備蓄等を購入する。 ②避難所用の災害備蓄等に係る消耗品等購入費 ③備品購入費 880千円 簡易トイレ式(3セット) 消耗品費 1,982千円 アルコール消毒液(20個)289,960円、次亜塩素酸ナトリウム液(6箱)124,740円、抗原検査キット(43箱)546,920円、避難所パーテーション(30基)1,019,700円 消耗品費1,981,320円のうち一部(507千円)は、地震・津波対策等減災交付金(新型コロナ対応分)(県)を活用 ④避難所	2,862	R4.4	R5.1
4	公共施設における新型コロナ感染症拡大防止対策事業	①新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、町内公共施設に衛生用品や感染症対策備品を整備する。 ②感染症対策備品等購入費 ③庁舎内(1,445千円) 室内外兼用顔認証温度計(2台)396千円、アルコール消毒液571千円、泡ハンドソープ277千円、次亜塩素酸水201千円 福祉センター及びシニアセンター(1,298千円)サーモカメラ 649千円×2台 ④公共施設	2,743	R4.6	R5.3

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	総事業費 （千円）	事業 始期	事業 終期
5	リモートワーク環境整備事業	①新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する「新しい生活様式」に即した職場環境と働き方の新しいスタイルをさらに推進するため、必要な物品の購入等により、リモートワーク環境を拡大する。 ②リモートワーク用物品購入費及びネットワーク設定費 ③消耗品費(2,200千円)閉域網SIM用ドングル 22,000円×100個 委託料(66千円) ネットワーク設定一式 ④庁舎	2,266	R4.10	R5.3
6	路線バス運行継続支援事業	①新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経営状況が悪化しているバス事業者に対し、路線バス運行の継続を支援する。 ②路線バス運行に対する支援金 ③200千円(1系統)×24系統 ④路線バス運行事業者	4,800	R4.6	R4.8
7	高齢者・障がい者外出支援事業	①新型コロナウイルス感染症蔓延により、外出機会が減少した高齢者(65歳以上)及び障がい者に対し外出支援を行うため、バス・タクシー利用券を交付する。 ②事務費及び利用券の換金に係る負担金 ③高齢者に対する支援(18,397千円) ・負担金 15,659千円(8,030人×3千円×利用率65%) ・事務費 2,738千円(印刷費:778千円、郵送料:1,960千円) 障がい者に対する支援(1,078千円) ・負担金 917千円(470人×3千円×利用率65%) ・事務費 161千円(印刷費:46千円、郵送料:115千円) ④町民(高齢者及び障がい者)	19,475	R4.6	R5.3
8	オンライン訪問看護事業	①コロナ禍における高齢者世帯等の生活をサポートするため、保健事業と介護予防事業の一体的な取組としてICTを活用した健康づくりのサポートや見守りサービスを行うオンライン訪問看護事業を実施する。 ②オンライン訪問看護事業の業務委託に係る委託料 ③委託料1,100千円(訪問看護利用料(35人)、説明会経費、レポート作成等) ④町民	1,100	R4.6	R5.2
9	経済変動対策貸付利子補給事業	①新型コロナウイルス感染症による消費の落込み等の影響により、事業活動に支障を来している町内事業者の経営安定化を支援するため、令和4年度に静岡県経済変動対策貸付資金の融資を受けた中小企業者に対する利子補給事業を行う。 ②中小企業者への利子補給金 ③融資総額(想定) 176,400千円(23件) 中小企業者が支払う利子額 984,576円 年間利子補給額(上記利子額の1/2) 492,288円 ④中小企業者	500	R4.4	R5.3

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	総事業費 (千円)	事業 始期	事業 終期
10	清水町ゆうすいポイント20倍キャンペーン事業	①新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町内事業者の支援と町民の消費喚起を促すため、期間を限定し、ゆうすいポイント(地域ポイント制度)付与率20倍キャンペーンを実施する。 ②キャンペーン事業に係る委託料 ③委託料 4,186,278円(ポイント原資 3,856,278円、広告費等 330,000円) ④町民・町内事業者	4,187	R4.7	R4.11
11	清水町ゆうすいポイント転入者向け事業	①コロナ禍において町に転入してきた方に対し、ゆうすいポイント(地域ポイント制度)を付与し地域のお店を利用いただくことで、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている事業者支援及び町内の経済活性化を図る。 ②事業実施に係る委託料 ③委託料 700千円(ポイント原資 1,000円(1世帯)×700世帯) ④町民(転入者)	700	R4.7	R5.3
12	キャッシュレス決済対応自動券売機導入事業	①コロナ禍における新しい生活様式としてキャッシュレス決済の利用が推奨されていることから、町内スポーツ施設(温水プール)において、キャッシュレス決済対応自動券売機を導入する。 ②キャッシュレス決済対応自動券売機の購入費及び利用手数料 ③備品購入費 3,650千円 手数料 587千円(初期費用11千円、クレジット・電子マネー利用料360千円、通信費216千円) ④公共施設	4,237	R4.7	R5.3
13	ゆうすいポイント(新型コロナウイルス感染症対策)事業	①コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた地域経済や住民生活を支援するため、全世帯に対し、地域ポイント制度「ゆうすいポイント」を1世帯当たり4,000ポイント配付する。 ②事業実施に係る委託料 ③委託料 68,078千円 ポイント原資(14,300世帯×4,000円) 57,200千円 事務費(カード作成・発送、加盟店支援、広報等) 10,878千円 ④町民・町内事業者	68,078	R4.7	R5.3
14	物価高騰に係る保育所給食費の負担軽減事業(民間保育園等)	①コロナ禍において、食糧費や電気・ガス料金を含む物価の高騰により町内保育施設の給食運営経費が増大している。については、各施設から保護者に対する給食に係る経費の値上げを抑制し、子育て世帯及び保育施設の支援につなげるため、物価高騰による給食に係る経費の物価上昇分相当を補助する。 ②保育施設(町内6園)の給食に係る経費のうち物価上昇分相当の助成 ③補助金 2,178千円 物価上昇10%程度を見込み、1食あたり20円を補助 算定式:20円×363人(入所児童数)×25日×12か月 ④民間保育園	2,178	R4.4	R5.3

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	総事業費 （千円）	事業 始期	事業 終期
15	物価高騰に係る保育所給食費の負担軽減事業 （公立保育所）	①コロナ禍において、食糧費や電気・ガス料金を含む物価の高騰により町公立保育所の適正な給食の維持継続が困難であることから、保護者に対する給食に係る経費の値上げを抑制し、子育て世帯の支援につなげるため、物価高騰による給食に係る経費の物価上昇分相当を助成する。 ②物価上昇分相当の給食材料費（教職員は除く） ③町立保育所（2園）：1,044千円 物価上昇10%程度を見込み、1食あたり20円を補助 算定式：20円×174人（入所児童数）×25日×12か月 ④町民（児童の保護者）	1,044	R4.4	R5.3
16	農業肥料購入支援事業	①コロナ禍において、原材料の高騰により農業で使用する肥料の価格が高騰していることから、農産物の販売を行う農家者に対し、肥料購入費に対する補助金を支給する。 ②農家者に対する補助金 ③補助金：4,200千円 補助上限 30千円（農産物販売金額が3,000千円以上の農家者は200千円） ・30千円×100戸＝3,000千円 ・200千円×6戸＝1,200千円 ④農家者	4,200	R4.9	R5.3
17	運送事業者支援事業	①新型コロナウイルス感染症の長期化に加え昨今の原油価格の高騰により多大な影響を受けている運送業に対し、事業継続を支援するため交付金を交付する。 ②燃料高騰に関する運送事業者への交付金 ③交付金：11,080千円 交付金額は、保有する車両の種類に応じて算定する。 大型車：70千円、中型車：50千円、牽引車・普通自動車以下：30千円（すべて1台当たりの金額一律）、1社当たりの補助上限 1,000千円 申請事業者数：26社（300台） ④町内に事業所を有する運送事業者	11,080	R4.9	R4.12
18	物価高騰に係る幼稚園給食費の負担軽減事業 （公立幼稚園）	①コロナ禍における物価の高騰により、町公立幼稚園給食を1食あたり20円値上げしたが、子育て世帯の費用負担を抑制し、経済的な支援とするため、令和4年度における給食増額分を助成する。 ②物価上昇分の食糧費（教職員を除く） ③町立幼稚園（4園）：339千円 算定式：20円×16,920食（前年度・今年度実績に基づいた見込み数） ④町民（児童の保護者）	339	R4.9	R5.3

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	総事業費 （千円）	事業 始期	事業 終期
19	新型コロナウイルス抗原検査キット無料配布事業	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大により医療がひっ迫するなか、比較的重症化するリスクの低い方が医療機関を受診することなく、公的支援を受けられる仕組みを実現するため、また、重症化するリスクの高い方々が確実に医療機関の診察を受けることができる体制を維持するため新型コロナウイルス抗原検査キットを配布する。 ②抗原検査キットの配送料等 ③業務等委託料3,147千円 ・第1回（8月16日～8月31日・342件684個を送付）：902,209円 （梱包作業等：92,190円×1.1、配送料（車両借上げ含む）：728,000円×1.1） ・第2回（9月15日～3月31日）：2,244,000円 （3,400件（6,800個）×600円（梱包作業、配送料）×1.1） ④町内在住で18歳以上40歳未満の基礎疾患等のない有症状者	3,147	R4.8	R5.3
20	ゆうすいポイント清水町お店再発見キャンペーン	①コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価高騰を受けている地域経済や住民生活を支援するため、ポイント加盟店の利用及び買い回りによってポイントを付与するキャンペーンを実施し、地域ポイントの流通を通じて町内における経済の活性化を図る。 ②キャンペーン事業に係る委託料 ③委託料 5,000千円 事務費（広報等） 700千円 ポイント原資 4,300千円（3店舗～20店舗の買い回り店舗数に応じて500～10,000ポイントの付与、飲食店3店舗～5店舗利用で1,000～3,000ポイントの付与及び3店舗以上回った方を対象に抽選で1,000ポイントの付与（なお、付与ポイントは、令和6年2月末まで利用できる期間限定ポイントとする。） ④町民・町内事業者	5,000	R5.2	R5.4以降
21 27	医療機関等物価高騰対策支援事業	①新型コロナウイルス感染症による影響の長期化及びコロナ禍における物価高騰の影響を受けている医療機関等に対し、医療サービス等の安定的な提供を支援するため、交付金を支給する。（Np.27と同事業） ②物価高騰等に対する医療機関等への交付金 ③交付金：7,300千円 （病院：30万円×2件、有床診療所：20万円×2件、無床診療所（歯科医院含む）：10万円×45件、薬局：10万円×18件） ④医療機関等（病院、診療所、歯科医院、薬局）	7,300	R4.12	R5.3
22	中小企業等に対する物価高騰応援給付金	①新型コロナウイルス感染症による影響の長期化及びコロナ禍における燃料・電気・ガス・食料等の価格高騰の影響により経営が圧迫されている町内中小企業に対し、物価高騰の負担軽減を図り、事業継続を支援するため、交付金を支給する。 ②物価高騰等に対する町内中小企業への交付金 ③委託料：695千円（申請書類受付、広報費、郵送料等事務費） 交付金：56,630千円（50千円（交付額）×1,618（企業）×0.7（申請率）） 振込手数料：125千円（110円×1,618×0.7） 消耗品費：100千円（通知印刷用トナー・用紙等購入） ④町内に事業所を有する中小企業	57,550	R4.12	R5.4以降

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	総事業費 （千円）	事業 始期	事業 終期
23	保育対策総合支援事業費補助金 （国庫補助事業）	①新型コロナウイルス感染症対策を実施するため、衛生用品や感染症対策備品等を整備する。なお、民間認可保育所、こども園及び民間小規模保育所に対しては感染症対策備品購入等に要した経費に対し補助金を交付する。 ②感染症対策備品等購入費及び感染症対策備品購入等に対する補助金 ③消耗品費（町立保育所）：1,000千円（500千円（消毒液、ペーパータオル等購入費）×2施設） 補助金：2,400千円 ・民間認可保育所等：1,500千円（500千円（交付額）×3施設） ・民間小規模保育所：900千円（300千円×（交付額）×3施設） ④町立保育所及び民間保育所等	3,400	R4.4	R5.3
24	子ども・子育て支援交付金 （国庫補助事業）	①新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、地域子育て支援拠点及び放課後児童教室に衛生用品や感染症対策備品等を整備する。なお、地域子育て支援拠点である民間認可保育所及びこども園に対しては感染症対策備品購入等に要した経費に対し補助金を交付する。 ②感染症対策備品等購入費及び感染症対策備品購入等に対する補助金 ③地域子育て支援拠点事業 補助金（民間認可保育所等）：900千円（300千円（交付額）×3施設） 消耗品費（子育て総合支援センター、町立保育所支援センター）：180千円（90千円（空気清浄機、除菌洗剤、アルコール除菌液、マスク等購入費）×2施設） 放課後児童健全育成事業（町立小学校放課後児童教室（3施設）） 消耗品費：445千円（アルコール除菌液、ハンドソープ、ペーパータオル等購入費） ④公共施設及び民間保育所等 ※総事業費1,525千円のうち一部（508千円）は、子育て事業費交付金（県1/3負担）を活用	1,525	R4.4	R5.3
25	妊娠出産子育て支援交付金 （国庫補助事業）	①コロナ禍における物価高騰に伴う子育て世帯支援を目的として、妊娠届出や出産届出を行った妊婦等に対し、出産・子育て応援給付金を支給する。 ②物価高騰等に対する子育て世帯への交付金 ③事務費：90千円（消耗品：30千円、郵送料60千円） 使用料：110千円（福祉相談システム使用料2か月分） 交付金：27,300千円（妊娠届出時に出産応援として50千円、出生届出時に子育て応援として50千円） ④町内に居住するR4.4以降に出生又は妊娠届を提出した子育て世帯 ※総事業費27,500千円のうち一部（4,583千円）は、出産・子育て応援交付金（県1/6負担）を活用	27,500	R5.1	R5.4
26	ゆうすいポイント20倍キャンペーン事業（第2弾）	①コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価高騰を受けている地域経済や住民生活・町内事業者を支援するため期間を限定し、ゆうすいポイント（地域ポイント制度）付与率20倍キャンペーンを実施する。 ②キャンペーン事業に係る委託料 ③委託料 15,670千円（ポイント原資 15,670千円、広告費等 330千円） ④町民・町内事業者	16,000	R5.2	R5.3